吉野川水系河川整備計画　策定の流れ

吉野川の河川整備（国管理区間）

≪第1回～第3回≫
第1回：平成18年6月27日～9月30日
第2回：平成18年12月25日～平成19年2月11日
第3回：平成19年11月11日～平成20年2月13日

国土交通省の考え方を説明

- ●流域市町村長の意見を聴く会（のべ9回）
- ●流域住民の意見を聴く会（のべ23回）
- ●学識者会議（のべ3回）

質疑応答や意見交換を通じて、ご意見をお聴きする

●パブリックコメント
第1回：平成18年6月27日～10月7日
第2回：平成18年12月19日～平成19年2月28日
第3回：平成19年10月17日～平成20年2月29日

各会場のご意見を公表

ご意見を整理し、【原案】への反映

整備計画【素案】　H18.6.23
〃　【修正素案】　H18.12.18
〃　【再修正素案】H19.10.16

整理反映

整備計画【原案】
H20.12.24

●公聴会
・下流域会場：H21.2.14
・中流域会場：H21.2.15
・上流域会場：H21.2.22

●流域市町村長意見聴取（書面）

●学識者意見聴取（書面）

●パブリックコメント（H20.12.25～H21.3.15）

公聴会等のご意見を公表

ご意見を整理し、【案】への反映

整理反映

整備計画【案】
H21.6.1

関係市町村長

意見

徳島県知事
香川県知事
愛媛県知事
高知県知事
からご意見をお聴きする

関係機関連絡調整及び協議（関係省庁）

吉野川水系河川整備計画の策定

吉野川の河川整備（抜本的な第十堰の対策のあり方）

・戦後最大規模となった平成16年の洪水についての分析をはじめとして、平成17年、平成19年の洪水データをもって、第十堰周辺の出水期間中の挙動を踏まえた必要な基礎調査の実施
・これらの結果を踏まえて検討・評価